

人を対象とする医学系研究についての「情報公開文書」

研究課題名：食事制限変更後の造影 CT 検査の副作用による誤嚥性肺炎発症の可能性

・はじめに

造影 CT 検査ではヨード造影剤を使用することで、病気の性質や血管や臓器の様子が鮮明に描出されるようになり画像診断に大いに役立っています。造影剤の安全性は確立されていますが、まれに造影剤副作用が発生する可能性があり、ヨード造影剤副作用は3%程度発生すると報告されています。過去のガイドラインでは、造影剤投与前は絶食が推奨されていました。2018年にガイドラインの改定が行われ、造影剤投与前の絶食は推奨されないと改定されました。これにより、造影剤投与前の食止めの必要性はなくなりました。

本研究の目的は、食事制限変更後の造影 CT 検査における造影剤副作用の発生頻度と嘔吐による誤嚥性肺炎の発症率を調べることです。

こうした研究を行う際には、血液、組織、細胞など人のからだの一部で、研究に用いられるもの（「試料」といいます）や診断や治療の経過中に記録された病名、投薬内容、検査結果など人の健康に関する情報（「情報」といいます）を用います。ここでは、既に保管されているこうした試料や情報の利用についてご説明します。

・研究に用いる試料や情報の利用目的と利用方法（他機関に提供する場合にはその方法を含みます）について

本研究では、群馬大学医学部附属病院 放射線部にて造影 CT 検査を施行した患者さんのデータを用いて、年齢、性別、副作用症状、病歴、副作用に対する処置の有無、検査時間、誤嚥性肺炎の診断の有無を調べます。この結果よりヨード造影剤使用による副作用発生率、誤嚥性肺炎の発生率について考察します。

・研究の対象となられる方

群馬大学医学部附属病院放射線部 CT 室において、2019年4月1日から2020年3月31日の間に造影 CT 検査を施行された患者さん 15000名を対象と致します。

対象となることを希望されない方は、相談窓口（連絡先）へご連絡ください。希望されなかった方の情報は、研究には使用しません。対象となられる方が未成年の場合、十分な判断が難しい場合、意識がない場合、緊急かつ生命の危機

が生じている場合や亡くなっている場合は、代諾者からの申し出も受け付けません。代諾者は研究対象者の配偶者、父母、兄弟姉妹、子・孫、祖父母、同居の親族又はそれら近親者に準ずると考えられる者（未成年者を除く）とします。ただし、対象となることを希望されないご連絡が2020年10月1日以降になった場合には、研究に使用される可能性があることをご了承ください。

・研究期間

研究を行う期間は医学部長承認日より2021年3月31日までです。

・研究に用いる試料・情報の項目

群馬大学医学部附属病院放射線部CT室にて、造影CT検査を施行した患者さんのデータを用います。用いるデータは副作用症状、病歴、副作用に対する処置の有無、検査時間、誤嚥性肺炎の診断の有無です。

・予想される不利益(負担・リスク)及び利益

この研究を行うことで患者さんに日常診療以外の余分な負担が生じることはありません。また、本研究により被験者となった患者さんが直接受けることのできる利益及び不利益(リスク)はありませんが、将来研究成果は診断参考レベルなどの一助になり、多くの患者さんの治療と健康に貢献できる可能性が高いと考えます。対象となられた方への経済的負担又は謝礼はありません。

・個人情報の管理について

個人情報漏洩を防ぐため、群馬大学医学部附属病院放射線部CT室においては、個人を特定できる情報を削除し、データのデジタル化、データファイルの暗号化などの厳格な対策を取り、第三者が個人情報を閲覧することができないようにしております。

また、本研究の実施過程及びその結果の公表（学会や論文等）の際には、患者さんを特定できる情報は一切含まれません。

・試料・情報の保管及び廃棄

この研究により得られたデータは、ハードディスク（放射線部CT室・パスワードでアクセス制限を付加・保管責任者；須藤高行）で保管され、保管期間（2031年3月31日）終了後に個人を識別できる情報を取り除いた上で廃棄（デジタル情報を読み取り不能状態として）いたします。

・研究成果の帰属について

この研究により得られた結果が、特許権等の知的財産を生み出す可能性があります。その場合の特許権等は研究者もしくは所属する研究機関に帰属することになり、あなたにこの権利が生じることはありません。

・研究資金について

この研究では既に得られているデータを用いて行われるため、研究費は必要としておりませんが、必要な際は放射線部の委任経理金を使用いたします。

・利益相反に関する事項について

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないか、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われたいのではないか（企業に有利な結果しか公表されないのではないか）などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反（患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態）と呼びます。この研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、この研究過程を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、この研究の利害関係について公正性を保ちます。

・「群馬大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会」について

この研究を実施することの妥当性や方法については、多くの専門家によって十分検討されています。群馬大学では人を対象とする医学系研究倫理審査委員会を設置しており、この委員会において科学的、倫理的に問題ないかどうかについて審査し、承認を受けています。

（ホームページアドレス：<https://www.rinri.amed.go.jp/>）

・研究組織について

この研究を担当する研究責任者、研究分担者は以下のとおりです。

研究責任者

所属・職名： 放射線部 放射線部技師長
氏名： 須藤高行
連絡先： 027-220-8622

研究分担者

所属・職名： 放射線部 診療放射線技師
氏名： 関優子

連絡先： 027-220-8622

研究分担者

所属・職名： 放射線部 主任診療放射線技師
氏名： 福田淳也
連絡先： 027-220-8622

研究分担者

所属・職名： 放射線部 助教
氏名： 平澤裕美
連絡先： 027-220-8612

研究分担者

所属・職名： 放射線部 部長
氏名： 対馬義人
連絡先： 027-220-8612

・ 研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合あるいは健康被害が生じたときに連絡をとるべき相談窓口について

研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合、または研究対象者に健康被害が発生した場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

試料・情報を研究に用いることについて、対象者となることを希望されない方は、下記連絡先までご連絡下さい。研究対象者とならない場合でも不利益が生じることはありません。

【問合せ・苦情等の相談窓口（連絡先）】

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 放射線部 技師長
氏名： 須藤高行
連絡先：〒371-8511

群馬県前橋市昭和町 3-39-15

Tel : 027-220-8622

担当：関優子

上記の窓口では、次の事柄について受け付けています。

- (1) 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびに
その方法 他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。
- (2) 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続（手数料の額も含まれます。）
- (3) 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明
- (4) 研究対象者から提供された試料・情報の利用に関する通知
試料・情報の利用目的および利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）
利用し、または提供する試料・情報の項目
利用する者の範囲
試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、およびその求めを受け付ける方法